

# 秋田中央印刷株式会社 行動計画

当社で働くすべての社員が、仕事と家庭を両立することで充実した毎日を過ごし、職場においては持っている能力を存分に発揮できる環境を構築するため次世代育成支援対策推進法に基づき次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

## 2. 内容

【目標1】 妊娠・出産および就業継続などに関する相談ができる窓口を設置する。

### <対策>

- ① 平成27年4月から妊娠・出産による退職状況を調査する。
- ② 平成27年10月から社員のニーズ調査を行う。
- ③ 平成28年4月から妊娠・出産および就業継続などに関する相談ができる窓口設置の検討会議を開催する。
- ④ 平成28年10月から窓口を設置したことを周知するための文書を作成する。
- ⑤ 平成29年1月から文書を配布・掲示する。

【目標2】 産前産後休業、育児休業に関して制度の周知を図る。

### <対策>

- ① 平成29年4月から産前産後休業、育児休業に関しての理解度を調査するためのアンケートを作成し、配布・集計する。
- ② 平成29年10月から産前産後休業、育児休業に関しての制度周知のための検討会議を開催し、周知方法の概要を決定する。
- ③ 平成30年1月から文書の配布をし、周知徹底を図る。